

# みなさんの 新商品開発を 支援します!



地域産業クラスター  
ものづくり支援事業  
最大 50 万円 (補助率 2/3)

地域食品加工施設  
活用モデル 支援事業  
最大 30 万円 (補助率 2/3)

- 申請手続きが簡単!!  
※他の公的補助金との比較
- 事業期間中の開発商品の  
テスト販売 OK!!
- 販路拡大支援策が充実!!

まずは、お気軽に  
ご連絡・相談ください!

公募開始予定  
(令和3年3月10日~4月22日)

(問い合わせ先)

公益財団法人北海道科学技術総合振興センター (ノーステック財団)  
地域連携支援部 水沼、川崎、杉山

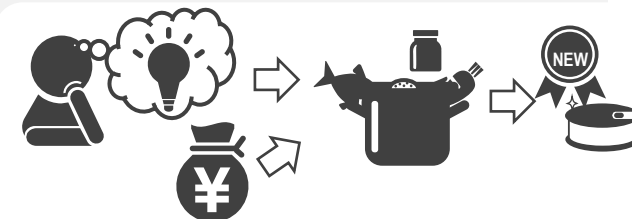
011-708-6526

[chiiki@noastec.jp](mailto:chiiki@noastec.jp)

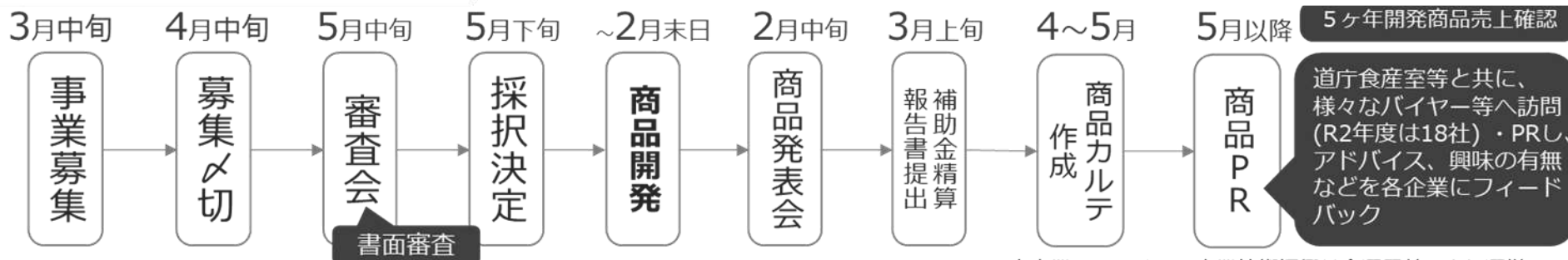
[https://www.noastec.jp/web/news/details/chiiki\\_03.html](https://www.noastec.jp/web/news/details/chiiki_03.html)

# 地域ものづくり支援事業概要

補助金名	地域産業クラスターものづくり支援事業	地域食品加工施設活用モデル支援事業
狙い	1年間で新商品開発を目標とした補助金 年度末には、バイヤーなどを招聘した開発商品の発表会を実施。翌年度は道庁経済部などと連携し、開発商品カルテを元に、各社バイヤーを訪問し開発支援した商品についての商品アピール等を行う	
要件	地域で新商品などを開発するために、企業・役場等とグループを形成し、協力して開発を行う	道内に点在する地域の公設食品加工施設を活用し、新商品などの開発を行う。単独企業可
補助額 (令和3年度採択予定数)	上限 50 万円 補助率：2 / 3 (9 件)	上限 30 万円 補助率：2 / 3 (7 件)
対象経費	新商品開発に係る直接必要な経費 【費目例】原材料費、消耗品購入費、通信運搬費、印刷製本費、設備使用料、旅費、専門家謝金、外注費、その他経費 <b>対象外</b> 運営費などのランニングコスト、人件費、食費・接待費、土地・建物等の固定資産購入費用	
本補助金の特徴	・事業期間中の <b>テスト販売費用は、経費計上可</b> ・商品完成後の <b>販路開拓の協力</b>	



## 【令和3年度 スケジュール予定】



\*本事業は、ほくでん産業技術振興基金運用益により運営しています